

処方箋の使用期間について

病院で交付する処方箋の使用期間は、交付の日を含めて4日以内です。

これには、休日や祝日が含まれますので、処方箋の使用期間が過ぎないようにご留意ください。

なお、長期の旅行等特殊の事情があり、医師や歯科医師が、処方箋に別途使用期間を掲載した場合には、その日まで有効となります。

処 方 箋												
(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)												
公費負担者番号				保険者番号								
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号				(検査)				
患 者	氏 名		生年月日				男・女		保険医療機関の所在地及び名称			
	区 分		被保険者		被扶養者		電話番号		保険医氏名			
	交付年月日		令和 年 月 日		処方箋の使用期間		令和 年 月 日		<small>併に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。</small>			
都道府県番号		点数表番号		医療機関コード								

令和5年4月3日

紀南病院